

01

子どもが生きる夢と 希望にみちたまち

親と子の成長支援・社会全体での子育て支援の充実を図るとともに、充実した教育及び学習環境での学びや歴史文化を通じた郷土愛の醸成により、誰もが夢と希望にみちたまちを目指します。

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



施策分野

1-1

子どもの未来支援



用語解説

SDGs
(エスディーゼーズ)

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットで決められた、国際社会共通の目標のことです。

【関連するSDGs】



【目指す姿】

- 子どもたちが次代の担い手として健やかに成長し、子どもを産み育てる親が自ら学びながら子の成長を支援する地域社会を目指します
- 市民相互の協力による地域の子どもたちへの声かけ見守りを促進し、社会全体で子育てを支える環境を整えます
- 保育施設の受入状況が改善され、子どもの生活や学びがスムーズに小学校教育へと移行する環境を整えます
- 子どもの貧困の連鎖が解消される地域社会を目指します

【現状と課題】

全国的に少子化が課題となる中、本市においては平成10(1998)年4月1日に「子どもの街宣言」を行い「子どもが生きる街」を目指して子ども・子育て支援の取組を進めてきました。また本市は年少人口比率(人口に占める15歳未満の割合)が全国市区別の中で19.85%(令和2(2020)年1月1日現在)と全国一高く、子どもの多いまちとなっています。しかし、子育てしやすいまちだと思える市民の割合は41.7%、子育て環境に満足している保護者の割合は33.9%と満足度が低い状況となっており、子育てをめぐる環境の充実が求められています。

保育に関しては、施設整備及び保育士確保に取り組んでいるものの、近年の更なる保育需要の増加に追いつけていないほか、保育士の不足が引き続き課題となっています。

就学前教育に関しては、小学校入学に向けた小学校と保育所(園)・幼稚園・認定こども園(以下、「保幼小小」との接続が課題となっており、接続のためのカリキュラム作成に取り組んでいます。子どもたちの状況に応じた随時の見直しが求められています。また、支援を必要とする子が増加しており、就学時における学びの場の確保が課題となっています。

共働きや核家族化が進む現代においては、子どもたちが放課後、安心して過ごせる居場所づくり、育児の孤立化等に伴う児童虐待の防止が引き続き課題となっています。

【今後の取組方針】

1. 子育て環境の充実

子育て環境の充実を図るため市民等が参画できる仕組みを構築し、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる取組を推進します。

また、ファミリーサポートセンターの利用ニーズに対応するため、援助会員（まかせて会員）の養成を促進します。

児童館や放課後児童クラブ等の子どもの居場所づくりの整備を進めます。

2. 保育の充実

令和4（2022）年度の新園開園に向けた保育施設の整備に取り組むとともに、引き続き国・県の補助事業を活用した保育士の確保に取り組みます。

3. 就学前児童教育の充実

小学校区毎に関係する保幼小の職員が研修会等を通じて相互の状況を確認しながら、適宜、接続期カリキュラム（アプローチ・スタートカリキュラム）を見直していきます。

支援が必要な子どもに対する就学時の学びの場の確保に向けては、保護者の意見・意思を尊重しながら、市教育支援委員会において在校児童生徒のほか、保育所（園）・幼稚園・こども園の意見を聴取し、その子にあった最適な学びの場を引き続き判断していきます。

4. ひとり親支援

ひとり親家庭等の生活の安定と社会的な自立のため、各種制度に基づく経済的支援及び就業支援を行うとともに、社会福祉協議会などの関係機関と情報を共有しながら、相談支援の充実を図ります。

5. 子どもの貧困対策

現に貧困に直面している子どもを救済・支援し、安全・安心を提供するセーフティネットの構築に向けての施策について検討していきます。

6. 児童虐待防止対策の充実

児童相談所や警察、地域関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見に努めるとともに、相談体制や各種子育て環境づくり、子育て支援策などを充実することで、虐待防止に取り組めます。

section

01

子どもが
活躍する
まちを
つくる

section

02

section

03

section

04

section

05

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	合計特殊出生率	%	1.88	2.1
2	年少人口比率	%	19.85	20
3	子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合 (市民意識調査)	%	41.7	60
4	子育て環境に満足している保護者の割合	%	33.9 (R2.8)	60
5	まかせて会員養成数	人	4	10
6	保育所等受入人数	人	3,057	3,843
7	待機児童数	人	89	0
8	保幼小職員合同研修及び小学校区部会の実施回数	回	4	18

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）を上回る値として 2.1 を目指します。
2. 現状の比率を維持することを目指します。
3. 令和元年度市民意識調査において地区別に最も高い豊見城中学校区の 51.6% を上回る比率を目指し、目標指標 4 で示す保護者の満足度と同じ水準を目指します。
4. 令和 2 年 8 月の「こども未来アンケート」結果において、不満と答えた保護者の割合が 23.6% であることから、この方々を満足と回答して頂くこととして 60% を目指します。
5. 養成講座を年 2 期開催し、年 10 名(5 名/期)のまかせて会員養成を目指します。
6. 現在計画する整備により受入可能となる人数と、今後予測される利用希望人数を勘案して令和 6 年度の目標を定めた第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画と同様の目標値とします。
7. 目標指標 6 で定める受入人数となった場合に見込まれる待機児童数 0 人を目標値とします。
8. 合同研修を年 2 回、各校区の部会を年 1～2 回（市全体 16 回）、計 18 回の実施を目指します。



【市民や地域で心がけること】

- ・地域で見守りや声かけ運動を実施し、自治会などでの子どもの居場所づくりに努めましょう。



【関連する計画等】

- ・第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画
- ・沖縄子供の貧困緊急対策事業
- ・沖縄県子供の貧困対策推進基金

親と子の健康づくりの推進



【関連する SDGs】

2 飢餓を
ゼロに3 すべての人に
健康と福祉を

【目指す姿】

- 全ての子どもが望ましい生活習慣を身につけ元気に育つ地域社会を目指します
- 親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践する地域社会を目指します

【現状と課題】

沖縄県全体の母子保健指標においては、全国に比べて乳幼児健康診査の受診率の低さ、子どものむし歯有病者率の高さ、就寝する時間の遅い子どもの割合の高さ、低体重児出生率の高さ等が長年課題となっています。

本市においては、夜型社会の影響からくる遅寝、生活リズムの崩れ、朝食の欠食など「就寝リズムが及ぼす子どもの発育への影響」を保護者へ伝えていくことにより、年々改善が見られ、県内においては全体的に良い値となっています。しかし、全国平均と比べた際にはまだその水準に至っていない項目も多く、親と子の健康的な生活習慣・食生活の確立は沖縄県同様に課題となっています。

また、本市は近年において県外からの転入世帯が増えている中で、地縁血縁がないために子育てサポートが得られにくく支援を必要とするケースが増えているほか、令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の影響として産後うつが増加するなど、妊産婦・乳幼児の支援体制の充実が課題となっています。

【今後の取組方針】

1. 保健指導・栄養指導の充実

すべての乳幼児が健康的な生活習慣・食生活を身につけ、健やかに成長できるよう乳幼児健診や離乳食教室、家庭訪問等での保健指導・栄養指導の充実を図ります。

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

2. 親になる世代の食生活・生活習慣確立への指導の充実

親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践できるよう、妊娠届出時の妊婦全数面談や産後の栄養相談、乳幼児健診等あらゆる機会でも栄養指導・保健指導の充実を図ります。

3. 子育て世代包括支援センターにおける切れ目のない支援体制の充実

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター とみココ」にて、支援を必要とする妊産婦・乳幼児の支援体制整備を図り、医療機関、子育て支援機関等との連携強化に取り組みます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	乳幼児健診未受診率 (3 歳児)	%	6.5	6
2	3 歳児が夜 10 時以降に就寝する割合	%	30.8 (H30)	25
3	3 歳児のむし歯有病者の割合	%	17.1	15
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎日食べている妊婦の割合	%	—	45

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 本市は県内 11 市で 2 番目に低い (良い) 値となっていますが、全国平均には至っていないため、全国平均である 6% を目指します。
2. 本市は県内 10 市 (南城市を除く) で最も低い (良い) 値となっていますが、ここ数年、年 1% 程度減少してきていることから、今後も毎年 1% 程度の減少を目指します。
3. 本市は県内 11 市で最も低い (良い) 値となっていますが、全国の平成 29 年度平均値 14.4% には至っておらず、及び沖縄県の「健やか親子おきなわ 21 (第 2 次)」で定める令和 6 年 15% の目標にも至っていないことから 15% を目指します。
4. 平成 29 年度沖縄県食育に関する県民調査の県民全体の割合は 32.9% ですが、20 代 30 代女性は 25.2% と県全体より低くなっており、課題となっています。本市においても若い世代 (妊婦等) の食生活改善の目標として、沖縄県の「沖縄県食育推進計画 (第 3 次)」で定める令和 4 年 45% 以上の目標値を目指します。

(※ R2 より調査実施)

【市民や地域で心がけること】

- ・保護者は、子どもと一緒に規則正しい生活習慣 (早寝・早起き・朝ごはん運動) を実践しましょう。



【関連する計画等】

- ・健康とみぐすく 21 (第二次・改定 後期計画)
- ・食育とよみ推進計画 (後期計画)

施策分野

1-3

義務教育の充実



【関連する SDGs】

4 質の高い教育を
みんなに



【目指す姿】

- 教育施設・設備及び教育環境が整うとともに、児童生徒一人一人が意欲や関心を持ち「深い学び」を実感し、確かな学力・豊かな心・健やかな心や体を育成することで、生きる力を育む地域社会を目指します

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く環境変化の中で学習指導要領が改訂となり、令和2（2020）年度から10年間の指針として、「生きる力」「確かな学力の育成」「豊かな心や健やかな体の育成」等の基本的な考えが示され、これに対応した教育が求められています。本市では教員等への研修に取り組むほか、不登校やいじめ、意欲低下等の諸問題に対して早期対応することを目的にQ-U^{*}に取り組んでおります。全国学力・学習状況調査においては小・中学校ともに県平均を超える結果となっていますが、継続して児童生徒の学力水準を高め、維持することを目的に更なる教育プログラムの充実が求められています。また、全国的にも教員の多忙化解消が求められており、本市においても年々増加する教員の時間外勤務の対応が必要となっています。

いじめは些細なものから重大事態まで幅広く、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであります。そのため、些細ないじめも認知し、そのいじめをすべて解消することが求められます。しかしながら本市の平成30（2018）年度のいじめの解消率は、小学校78.5%、中学校78.9%、令和元（2019）年度は小学校77.7%、中学校81.8%と100%に至っておらず、課題となっています。

本市においては児童生徒数が年々増加傾向にあり、令和3（2021）年度以降も増加が見込まれることから、これに伴う教育施設や設備の充実が求められます。また、全国と同様に本市においても配慮が必要な子どもが増えていることや、老朽化した施設や設備の改修も必要となっています。特に給食に関しては、栄養充足率が100%に至っていないことが課題とされているほか、児童生徒数増と施設の老朽化への対応の観点から給食センターの在り方について検討が必要となっています。

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・困難化する中で、これまでの「開かれた学校」から更に一歩踏み込んだ「地域とともにある学校」への転換が求められるとともに、個に応じた支援体制の充実が必要とされています。

用語解説

Q-U
(Questionnaire-Utilities)
児童生徒の学校生活・
学究生活の満足度を
調べる心理検査のこと
です。

section

01

子どもが
生きる場
に
希望を
もち
たい

section

02

section

03

section

04

section

05

【今後の取組方針】

1. 教育プログラムの充実

学習支援、生活支援等、児童生徒の就学に必要な支援については、学校現場において需要が増加傾向であるため、引き続き実施します。

Q-Uについては、対人関係能力尺度を追加した hyper-QUの導入も検討します。

いじめについては、認知と解消はセットであることを今一度認識し、いじめの解消率を上げる取り組みを行います。

社会情勢の変化に適応していく上で重要な素養と基礎知識を身に付けるため、児童生徒の外国語教育、情報教育及び特別支援教育の充実に取り組むとともに、児童生徒一人一人の個性と能力に応じたきめ細かな生活指導や進路指導、キャリア教育、スポーツ・文化教育など教育プログラムの充実に努めます。

令和2(2020)年度より配置しているスクール・サポート・スタッフをはじめ、教職員の補助を行う体制を作るとともに、教職員の働き方改革を推進します。

2. 教育施設・設備等の充実

本市は、年々児童生徒が増加しており、令和3(2021)年度以降も児童生徒や教職員の増加が見込まれるため、計画的に学習端末や通信ネットワークの整備を行います。また、学習用端末の使用マニュアル等を作成するとともに、計画的に研修を実施し、学習用端末の積極的な活用を図ります。また、耐用年数の経過した電子黒板の更新を行います。

適正規模調査に基づき、伊良波中学校の分離新設校として(仮称)豊崎中学校の整備を進め、令和6(2024)年度の開校を目指します。

令和2(2020)年度に策定した学校施設等長寿命化計画に基づき、令和3(2021)年度から改修工事等を実施します。

3. 学校給食の充実

地産地消の更なる強化や献立の多様化に努めながら必要な栄養価を充足させつつ、児童生徒数の増加にも対応できるよう、増改築等を含め適切な施設の維持管理に努めます。同時に、新しい給食センターの建設や現在の給食センターの分離新設・建替え等、今後の学校給食センターの在り方について検討を行います。

学校給食費の段階的無償化の検討については、年少人口割合が全国市区のなかでも最も高い市として特色ある施策展開が求められている本市において、今後とも子育て世代の経済的負担軽減を念頭に継続的な仕組み作りについて検討します。

また、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化等についての知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう食育についても推進していきます。

4. 家庭や地域等との連携

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支えていくコミュニティスクールを導入します。

5. 個に応じた支援体制の充実

「インクルーシブ教育」の考え方を基本に、障害をもつ児童生徒の受入体制の充実に向け、保幼小連携を推進するとともに、対象者の増加に応じた学びの場の確保を進めながら、「特別支援教育支援員」の適正配置やバリアフリー化の推進、障害の状況に応じた就学相談、健常児童生徒との交流活動など、きめ細かな「特別支援教育」の充実に努めます。

また、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。

不登校の児童生徒に対して、「教育相談室」などでの教育相談や学習支援を継続的に実施し、通学・学習意欲の向上を支援します。また、いじめがない社会づくりを目指し、思いやりの気持ちを育てる教育を強化します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	Q-Uの学級満足度尺度の学級生活満足群 (小中平均)	%	54	72
2	全国学力学習状況調査 正答数3割未満割合 (中3数学)	%	18.3	0.3
3	時間外勤務45時間以上の教職員の割合	%	38	8
4	学習者用端末の利用率	%	0	100
5	学校給食における栄養充足率 (H30指標のエネルギーベースにおいて)	%	小:82.2 中:74.7	100

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 令和元年度の実績を参考に、毎年3%の増加を目指します。
2. 学力水準を高め、維持することを目的に令和元年度の実績を参考に、毎年3%の減少を目指します。
3. 教職員の働き方改革としての対策を講じ、毎年5%減少させることを目指します。
4. 令和2年度に整備された1人1台端末を1日1回以上使用すること (= 100%) を目指します。
5. 物価高及び人件費増の影響もあり100%達成となっていないため、100%を目指します。

【市民や地域で心がけること】



- 子ども一人一人の「学び」に集中できる環境づくりに努めましょう。
- PTCA（保護者・教職員・地域住民の会）の活動に関心を持ちましょう。

施策分野

1-4

地域文化の振興



【関連する SDGs】

11 住み続けられるまちづくりを



【目指す姿】

- 市民が地域の歴史や文化を知るとともに文化・芸術活動を推進することにより、郷土愛の醸成を図ります
- 文化財が調査・収集・記録により適切に保護・保存され、継承・活用される地域社会を目指します

【現状と課題】

本市の指定文化財としては「^{こうじょうおぼえ}口上覚」（古文書）、「重修真玉橋碑」（歴史資料）、「字と根大城家文書」（古文書）、「真玉橋遺構」（建造物）、「饒波の籠」（有形民俗文化財）など計 9 件の指定文化財があります。

また、「豊見城市」の名称の由来ともなり、後に三山時代に南山王となる汪応祖が居城した「豊見城グスク」をはじめ、平良グスク、保栄茂グスク、長嶺グスク、瀬長グスクが存在し、御嶽やカー（湧き水）、拝所等の文化財も数多くあります。

地域の伝統行事としては各地の綱引き、高安のガンゴー祭、保栄茂のマチ棒などがあり、その他、本市にゆかりのある組踊としては「手水の縁」、「未生の縁」、「雪払」などがあげられます。

令和元（2019）年度の市民意識調査によれば、このような文化財・伝統行事や文化的な取り組みについて、「知っている・鑑賞・参加したことがある」市民の割合が約 7 割と、多くの市民が何かしらの文化財・伝統行事や文化的な取組を認識している結果となっています。ただし、「鑑賞・参加したことがある」市民は 23.9%と、「内容も名称も知らない」（聞いたことがない）市民が特に 30 代・40 代で多くなっていることから、若年層や転入者への普及・啓発が課題となっています。

平成 30（2018）年には文化財保護法が改正され、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組むことが求められています。

高齢化に伴い、伝統芸能の後継者育成が課題となるほか、市史編集にあたって昭和初期から中期を記憶する体験者の減少を踏まえた早急な対応が課題となっています。また、収集した文化財や歴史資料も年々増加していることから、デジタル化を含めた保存及び情報発信の在り方が課題となっています。

【今後の取組方針】

1. 地域文化の発信

特に若年層や児童生徒・新たな市民が歴史・文化についての認知を高め、豊見城市に誇りを持てるような取り組みを推進するとともに、豊見城市の魅力を発信する取り組みを検討します。

2. 歴史的・文化的資源の保護・整備活用

文化財保護法改正に関連して、地域住民の参画も得ながら市域全体の総合的な文化財保存活用基本計画の構想・策定・実施を推進します。その後、グスク等の遺跡や地域の魅力を高めるための個別計画策定を検討します。

また、地域の歴史や文化財等の価値を再発見し、魅力的な形で伝えていくために地域文化財の保護・整備・活用事業等を推進し、史跡巡り等市民が暮らしの中で地域の文化財等を身近に感じてもらうために情報発信を行います。

3. 文化事業の推進と関連施設の充実

市民からの寄贈等を含めて収集した豊見城市の文化財や歴史資料について、より多くの市民・観光客等に公開・活用し、歴史・文化・学術に出会う「入口」として地域を学ぶ拠点の整備を検討します。

収集した資料や情報などアナログ資料のデジタル化作業を継続し、デジタルファースト宣言を基に ICT を活用した整理・保存・情報発信に努めます。

豊かな人間性や創造力、感性を育み、質の高い市民生活を送るため、文化・芸術活動を支援します。また、児童生徒に対する文化・芸術の鑑賞機会の提供も継続します。

伝統芸能の後継者育成に向けては、関連組織の協力を得ながら取り組んでいきます。また、地域の歴史文化の保存・継承を支援していくため、文化講座等を開催します。

4. 市史の調査と記録

昭和から平成に係る歴史について、調査・資料収集を行い、市史を編集・発刊します。その後、市制施行以降の市の歴史情報の蓄積方法および歴史公文書の保存・公開・活用方法を検討します。



組踊（雪払）

section

01

子どもが生きる郷土
希望にみちたまら

section

02

section

03

section

04

section

05

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状 (R1)	目標値 (R7)
1	市の文化財、伝統行事・芸能、指定文化財を知っている、鑑賞・参加したことがある市民の割合（市民意識調査）	%	75.2	80
2	指定・登録等の文化財件数【累積】	件	9	15
3	文化財・市史編集による発刊物および公開資料の件数【累積】	件	11	77

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 現在進行中の事業影響を加味し、地域別で最も高い豊見城中学校区程度の水準80%を全市の水準となることを目指します。
2. 文化財指定には複数年の調査研究と所有者との調整、文化財審議会の諮問等手続きが必要なため、2年で2件の指定・登録を目指します。
3. 令和元年度の11件（市史だより1件、広報記事6件、図録2件、しまくとぅば読本2件）を引き続き実施することを目指します。



市史だより



しまくとぅば読本

【市民や地域で心がけること】

- ・とみぐすくの歴史・文化に関心を持ち、子どもたちへと伝承しましょう。
- ・地域を学び、地域の良さを再確認・発見しましょう。



施策分野

1-5

生涯学習社会の確立



【関連する SDGs】

4 質の高い教育を
みんなに



【目指す姿】

- これまで展開されてきた学習機会の提供や、生涯学習関連施策の一層の充実が図られ、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学び、その成果を生かすことのできる地域社会を目指します

【現状と課題】

生涯学習の理念として、教育基本法では「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定められており、国が定める教育振興基本計画においても「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」が掲げられています。

沖縄県においても、生涯学習推進に関わる新たな課題は、「ひとづくりとまちづくりの循環構造ないし強化」であるとされ、それは教育の再生（ひとづくり）と地域活性・コミュニティ振興（まちづくり）の循環づくりであり、「学社融合」の取り組みと「生涯学習によるまちづくり」を一体化させて、実現していこうとするものと示しています。

このような中、本市においては市民意識調査によれば、自発的に学習している市民が約4割となっており、インターネットや職場の教育・研修、テレビ・ラジオ、市立中央図書館、同好会・サークルといった多様な場所・手段により学習がなされていますが、残る6割の市民への普及啓発も含めて、生涯学習によるまちづくりに向けて様々な生涯学習プログラムの展開や人材育成が求められています。

本市の生涯学習の活動拠点の一つである市立中央図書館については、「地域の知の拠点」となるような幅広い世代への対応のみならず、今後は、多言語化への対応や読書バリアフリー法の施行に伴う取組等が求められています。また、中央公民館については、駐車場の不足及び全体的に施設・備品の老朽化への対応が必要とされています。

学校施設等を通じた生涯学習活動や家庭・地域との連携を通して、スポーツ・レクリエーションの振興、青少年の健全育成、家庭教育力の向上、コミュニティづくりといった多方面への施策の推進に結び付けていくことが期待されています。

section

01

子どもが生きる夢を
希望にみちたまち

section

02

section

03

section

04

section

05

【今後の取組方針】

1. 生涯学習のまちづくり

公民館講座、移動講座を通して、地域生活の課題に関する学習機会を今後も継続して提供し、講座内容の充実を図ることで、市民の地域活動への関心を高めます。

サークル団体、豊寿大学等を社会貢献活動につなげる支援を行い、生涯学習のまちづくりを推進します。

学びの成果を確認する機会の充実、伝統文化や文化芸術の発表の場の提供を図るため、生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習による地域交流の推進を図ります。

様々な学習の場における ICT（情報通信技術）を活用した生涯学習の推進を図ります。

子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等における読書活動を計画的に推進し、自ら進んで読書に親しむ子どもの育成を図ります。

図書館利用の推進・拡大を図るため、図書館基本計画を策定し、中央図書館と各学校図書館との連携、図書館資料及び図書館行事の充実、令和 2（2020）年度に導入した電子図書館等の ICT を活用した図書館サービスの向上を図ります。

2. 生涯学習推進のための人材育成

サークル活動への支援や豊寿大学等、時代に対応できる学習の場を設け、仲間づくりや生きがいづくりの提供と地域に貢献できる人材育成を目指します。

生涯学習のまちづくりを推進するためには、様々な市民意見等を反映し、対話を促し、地域生活の課題解決を図っていく人材が求められていることから、社会教育行政（中央公民館、図書館等）職員や生涯学習関係部局職員を対象に生涯学習に関する研修の実施及び研修への職員派遣を行い、職員の資質向上に努めます。



豊寿大学

3. 生涯学習活動拠点の整備・充実

老朽化している中央公民館施設については、市民の利便性や活動の充実が図れるよう規模の適正化、複合化を図り、機能の拡充をした上で早急に整備できるよう検討を進めます。施設整備にあっては、民間活力の導入を検討し、整備費と維持管理・運営コストの削減が図れるよう努めます。

4. 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

学校施設開放の一環として、地域学校協働活動推進事業を実施することにより、生涯学習の推進及び学校を拠点としたコミュニティづくりに努めます。

学校教育活動に支障のない範囲内で、市民にとって身近な本市小中学校の体育施設をスポーツ関係団体及び地域住民等に広く開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション環境を維持するとともに、学校を拠点としたコミュニティづくりを推進します。

学校施設や地域学校連携施設等を活用しながら、児童生徒の安全安心な放課後の居場所を提供します。また、放課後児童クラブと連携を図り、魅力ある放課後子ども教室の拡充を推進します。

5. 家庭教育・地域教育力の向上

家庭教育はすべての教育の基盤となるもので、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促すうえで、重要な役割を担っています。こども園、保育所（園）、小中学校やPTCA、企業等に「親のまなびあい」プログラムの周知を図り、様々な機会積極的に活用してもらうことで、家庭教育を支援し、家庭教育力の向上・充実につなげていきます。

青少年健全育成の充実や青少年健全育成関連団体（市青少年育成市民会議、市子ども会育成連絡協議会、市PTA 連合会）の支援に努めることを通して、地域教育力を高めていきます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	この1年間で自発的に学習（生涯学習）した市民の割合 （市民意識調査）	%	39	50
2	中央図書館における利用満足度	満足度	3.0	3.6
3	社会教育行政職員（館長、社会教育指導員、図書館司書等）研修延べ時間	時間	236	295
4	放課後子ども教室設置小学校数	校	7	8
5	「親のまなびあい」プログラム受講団体数	団体	6	10

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 半数（50%）の市民が自発的に学習することを目指します。
2. 令和元年度の利用満足度 3.0 を基準として、毎年 0.1 の向上を目指します。
3. 令和元年度実績を基準として、毎年 10 時間の増加を目指します。
4. 毎年全小学校に継続して設置できることを目指します。
5. 令和元年度実績値を基準として、新型コロナウイルス感染症の影響が収まると思われる令和 4 年以降に年 1 団体増やし、10 団体を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 自分に合った学びを見つけましょう。
- 学びを地域づくりへ活かしましょう。



【関連する計画等】

- ・ 第二次豊見城市子供の読書活動推進計画

県外・国際交流の活性化



【関連するSDGs】

4 質の高い教育を
みんなに



【目指す姿】

- 姉妹都市との交流の活性化を図ります
- 国際感覚に優れた人材育成を図ります
- 沖縄にゆかりのある人々が結びつく国際交流ネットワークの維持・継承を図ります

【現状と課題】

県外交流については、戦争の学童疎開でお世話になった宮崎県美郷町及び高千穂町、ジョン万次郎が市内に滞在した縁から高知県土佐清水市と姉妹都市提携を結び、経済交流、文化交流、子ども会・スポーツ少年団等の青少年交流を通して、人材育成、平和学習、文化・スポーツ振興を積極的に推進しています。また、広島県大竹市とは、相互の中学生が互いの文化と歴史、平和の重要性を学び、平和交流を深めています。今後は、このような過去の経緯も踏まえながら、新たな交流の在り方や市民参加の促進が求められています。

国際交流については、本市では学校教育においては英語教育に力を入れているほか、中央公民館で外国語講座を開催するなど、国際交流の基礎となる語学能力の向上に取り組んでいます。また、青少年リーダーの海外派遣を通じ、国際的な視野を広め、国際化時代に対応しうる青少年を育成するとともに、海外移住者子弟研修生を受け入れ、研修生と市民との交流を通して海外移住国と本市との懸け橋となるような人材の育成に取り組んでいます。今後は、産業振興にもつながるような新たな国際交流の在り方が求められています。



青少年国際交流

【今後の取組方針】

1. 姉妹都市を軸とする県外交流の活性化

姉妹都市との交流や広島県大竹市との平和交流を引き続き実施します。また、これらの交流が子どもたちだけの交流にとどまらずスポーツ交流、経済交流など幅広い交流につながるようその充実努めるとともに、民間交流の発展や市の文化・特色を活かした新たな交流の在り方を検討します。

市民参加による姉妹都市交流を促進していくため、姉妹都市に関する関連情報発信及び共有を図ります。

2. 国際交流の推進

学校教育や公民館などにおける生涯学習の機会において、外国語や外国文化の講座（授業）の設置などにより、相互理解を深め国際感覚を養う教育や人材育成を推進します。青少年リーダーの海外派遣と海外移住者子弟研修生の受入れにより、人材育成を図り、市民の国際交流機会の充実努めます。国際交流に関する事例などの関連情報を収集するとともに、情報発信及び共有を図り、国際交流活動に関わる市民等への支援に努めます。

また、民間での県外交流の実態を把握しながら、観光、創業支援等の産業振興につながる新たな国際交流の在り方について検討します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	姉妹都市（宮崎県美郷町・高千穂町、高知県土佐清水市）・広島県大竹市との交流人数	人	155	155
2	海外につながるの県人会・村人会の団体数	団体	2	2
3	県外・海外につながるの県人会・市出身郷友会の団体数（産業振興分野）	団体	7	7

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 例年継続して派遣又は受入を行なっていることから、今後も同規模の維持を目指します。
2. 平成 25 年度以降継続している団体を今後も維持することを目指します。
3. 令和元年度実績を今後も維持することを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- とみぐすくにゆかりのある地域や人々と交流を深め、お互いを学び、心の距離を近づける関係をつくりましょう。
- 国際感覚を身につけましょう。



section

01

子どもが
活躍する
まち

section

02

section

03

section

04

section

05

スポーツ・レクリエーションの振興



【関連する SDGs】

4 質の高い教育を
みんなに



【目指す姿】

- 市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに親しむ地域社会を目指します
- 子どもたちのスポーツ競技力の向上を図ります
- 県外からのスポーツ合宿・大会の開催を促進します

【現状と課題】

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものとされ、スポーツ基本法において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とされています。この考え方にに基づき、国及び沖縄県においては、成人のスポーツ実施率を週1回以上65%（障害者は40%）、週3回以上30%（障害者は20%）と定めて取り組んでいるところであり、本市においては令和元（2019）年度において週1回以上44.8%、週3回以上20.2%となっています。これは、平成29（2017）年度の沖縄県実績である週1回以上37.0%、週3回以上18.4%と比べて高くなっていますが、令和元（2019）年度の国の世論調査実績である週1回以上53.6%、週3回以上27.0%に比べれば低い値となっており、更なる普及・啓発が課題となっています。

また、美しく豊かな自然、温暖な気候といったスポーツ活動をするうえで恵まれた環境条件を活かし、スポーツの多様な展開を通じてまちづくりや地域活性化等、多様な振興が求められています。本市では、スポーツコンベンション誘致に向け、推進協議会を立ち上げて取り組んでいるところであり、更なる環境整備が求められています。

【今後の取組方針】

1. 多彩なスポーツ事業の実施

市民へのスポーツ・レクリエーションの普及に向け、トップレベルの選手の合宿等を積極的に受け入れることにより、子どもたちには夢や希望を与えることをはじめ、市民がスポーツを身近に感じ、興味や関心を持つ事で、スポーツに取り組みやすい環境づくりを行っていくとともに、ICT（情報通信技術）を活用した市民のスポーツイベントへの参加の利便性向上を検討します。また、市内のスポーツ関連団体・施設等と連携した取組を検討します。



新春マラソン

2. スポーツ関連団体と指導者の育成支援

体育協会の自立等に向けた取組を支援・指導します。また、本市の体育、スポーツ文化の発展及び青少年の健全育成、さらには競技力向上のための指導者の育成についても支援してまいります。

3. スポーツによる地域活性化

スポーツの視点から地域の活性化につながる多様な施策検討に努めるとともに、引き続き施設の充実や誘致活動等に積極的に取り組むことにより、経済的効果・競技力の向上を目指します。



サッカーキャンプ

section

01

子どもが生きる夢と
希望にみちたまら

section

02

section

03

section

04

section

05

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	週1日以上スポーツを実施する市民の割合 （市民意識調査）	%	44.8	65
2	週3日以上スポーツを実施する市民の割合 （市民意識調査）	%	20.2	30
3	スポーツ施設利用者数	人	484,497	502,000
4	スポーツ合宿受入数	回	9	14

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 沖縄県の平成29年度実績が37.0%、令和3年度の目標値が65%（国のスポーツ基本計画での目標も同様）を参考として、本市においても65%を目指します。
2. 沖縄県の平成29年度実績が18.4%、令和3年度の目標値が30%（国のスポーツ・レクリエーションの普及に努め、令和3年度に50万人、それ以降に毎年500人増を目指します。
3. スポーツ・レクリエーションの普及に努め、令和3年度に50万人、それ以降に毎年500人増を目指します。
4. 令和3年度以降に毎年1件増を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・週1日以上の運動に取り組みましょう。



【関連する計画等】

- ・豊見城総合公園体育施設機能強化計画